

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：大阪府教育庁

令和8年7月24日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.9%
全職員	92.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長・准校長	96.6%
教頭	97.7%
事務部長	98.1%
事務長	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.8% ※1
31～35年	94.7% ※1
26～30年	90.9% ※1
21～25年	90.7% ※1
16～20年	91.8% ※1、2
11～15年	87.7% ※2
6～10年	84.7% ※2
1～5年	91.9% ※1

【説明欄】

(2) 勤続年数別

※1 管理職に就いている職員のうち、男性職員の割合が多いことが影響している。
また、「1～5年」は、市町村教委事務局から学校管理職として割愛採用される職員が一定数存在することが差異を広げる一因となっている。

※2 育児休業等を取得している職員のうち、女性職員の割合が多いことが影響している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	24.7%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
校長・准校長	27.2%
教頭	22.4%

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	65.8%
女性	130.1%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	0%
女性	0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	1.7%	1.8%	0%	0%
1週間以上2週間未満	3.6%	5.3%	0%	0%
2週間以上1月以下	31.1%	4.7%	0%	0%
1月超3月以下	19.5%	0%	0%	0%
3月超6月以下	17.2%	4.5%	0%	0%
6月超9月以下	10.3%	11.8%	0%	0%
9月超12月以下	13.2%	38.9%	0%	0%
12月超24月以下	3.0%	26.8%	0%	0%
24月超	0.3%	6.1%	—	—

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
管理職	33.2 時間／月
管理職以外	22.6 時間／月